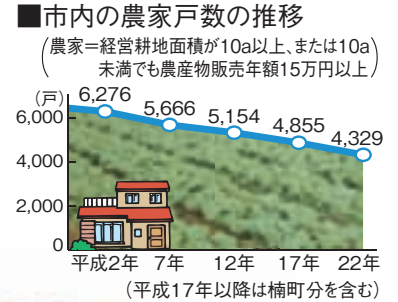


知っていますか、農地の働き

農地は食料を生産するだけでなく、自然環境の保全、美しい景観の形成、水害の防止などの機能を持ち、私たちにさまざまな恵みを与えてくれます。しかし、近年の農業の低迷などで、農家の戸数が減少し、作付けされていない農地が目立っています。私たちの生活にとって恵みや安らぎを与えてくれる農地を、今一度見直し、直接触れあう機会を持ってみませんか。

年々、減少をたどる農家戸数



農地の働き



市民の皆さんとともに農地を保全

市では遊休化している農地などを対象に市民菜園開設を支援し、健康づくりや、生きがいを図りながら、農地の有効利用を進めています(6月現在、市の市民菜園は15カ所、民営の市民菜園は11カ所になりました)。一部の菜園では収穫祭なども行われています。



市民菜園での収穫祭

また、地元農畜産物を利用した農業体験や調理実習に必要な費用などを補助し、食育や地産地消を進めています。

一方、新規就農者や農業参入する企業にも補助金制度を設け、新たな農業の担い手による農地の活用を支援しています。

●市民菜園の設置状況や農業体験の補助金については、農水振興課(☎354-8180)へ

農家の皆さんへ
お願い

これからの季節は台風などの大雨により、刈り草や稲わらなどが水路に詰まり水害の原因となることがあります。収穫後は速やかにすき込むか、排水口にネットなどを設置し、水路に流出するのを防いでいただきますようご協力をお願いします。